

第1章 序論

1. 研究の意義、及び目標

本論文で取りあげる『捷解新語』は朝鮮時代司訳院の四学のうち、倭学において朝鮮訳官の養成のために日本語教科書として用いられた資料で、近世朝鮮語史はもちろんのこと、日本語史における稀有の文献である。特に、『捷解新語』の現存する三刊本（原刊本(1676)、改修本(1748)、重刊本(1781)）は、日本語本文(平仮名)にハングルによる音注及び対訳が付けられていることと、一世紀余りの期間において改訂が行われ、中世末期、近世初期の日本語を反映した資料であることから日本語史の資料として重要な意味を持つ文献である。しかし、従来の研究においては、『捷解新語』の文献的特質に十分な考慮がはらわれないまま日本語の歴史的研究のための資料として利用してきた面がある。

本論文では、『捷解新語』が「朝鮮語母語話者のための日本語学習書」であることに重点をおき、改めて調査・考察を行うことによって日本語史資料としての特質を見なおしたい。『捷解新語』が朝鮮人による日本語学習書として朝鮮人学習者に正しい日本語を学習させようと、場合によっては過度の規範性・統一性に基づく音注、及び音注配置を用いたこと、また、一方で、時にその規範性・統一性に破綻を生じている点を明らかにする。特に、『捷解新語』三刊本の日本語本文、ハングル音注及び朝鮮語対訳のハングル表記に見られる規範意識の実態を厳密に調査、検討・分析を行うことによって朝鮮資料における表記の規範性と音韻との関係を明らかになると同時に、日本語学習書としての規範性の解明を最終的な目標とする。

2. 研究の範囲、及び方法

本論文では、朝鮮資料における日本語学習書、特に、『捷解新語』の現存する三種の刊本である原刊本(1676)、改修本(1748)、重刊本(1781)を中心に日本語本文、ハングル音注及び朝鮮語対訳のハングル表記に見られる規範意識の実態を厳密に調査し、検討・分析を行う。

従来の研究のほとんどが日本語本文を中心とした研究にとどまっており、『捷解新語』がそのまま日本語史資料として利用されてきた。しかし、本論文では、『捷解新語』が朝鮮語母語話者に日本語を理解させるための教科書であることを前提に考え、朝鮮語を通してみた日本語の把握を行う。即ち、『捷解新語』が朝鮮語の音韻体系及びハングルの表記原理になじんだ朝鮮人のための日本語学習書という性格を持っていることに重点をおき、論を展開していくことにする。それによって朝鮮資料における表記の規範性と音韻との関係を明らかにすると同時に、日本語学習書としての規範性の解明を明らかにする。本論文は、これらの工夫の実態を次節に示すような順序で具体的に明らかにしていく。

本論文でいう<規範性>とは、幅があり、かつ揺れのある日本語の発音や語法を、語学教科書として、理論的に、より正しい形に統一させることをいう。更に、日本語の発音を正しくとらえるだけではなく、朝鮮語を母語とする日本語学習者が日本語を学習する際、誤解が少なくなるように日本語本文の仮名表記、及びハングル音注等を工夫することによって、より正確に、より効果的に学習できるようにした原理を規範性という。

3. 研究の構成

本論文は第9章から構成されている。

第1章 序論

第2章 研究資料及び研究史

第3章 日本語本文の性質

第4章 対訳・音注配置の比較

第5章 音注配置の原理

第6章 音注における並書表記

第7章 舌内入声音の表記と音価

第8章 音注・日本語本文における長音

第9章 結論

以下、各章の概要について述べる。

第1章では、本論文の意義、及び目標、研究の範囲、方法、構成について述べる。

第2章では、朝鮮資料(日本語学習書、朝鮮語学習書)の紹介とともに、先行研究を概観した上で問題提起し、本論文の研究の目的を明らかにする。これまでの朝鮮資料における研究は小倉進平以来、語彙、文法、表記・音韻など多方面から多くの研究が行われている。そのうち、『捷解新語』を対象とする全体的な研究として、森田(1973)、安田(1973)、安田(1987)、辻(1997)、趙爗熙(2001)など、本論文と密接な関わりがあると思われる先行研究を中心に取りあげ、問題点を指摘する(引用する森田(1973)、安田(1973)の元になる論文は、それぞれ森田(1957)と安田(1960)である)。

以上のような先行研究をふまえて、本論文では、韓国語の表記史・音韻史及び日本語史に基づいた検討、分析を行うことによって、『捷解新語』における規範性を明らかにすることを試みる。

第3章では、『捷解新語』の日本語本文について、その表記面の基本的な実態(使用されている仮名の種類・仮名遣いの状況・用いられる漢字等)を記述し、日本語学習書の日本語本文としての性質を検討する。

第4章では、『捷解新語』における漢語の対訳及び音注の配置を中心とした調査・考察を行い、対訳・音注配置の一般的な原則を明らかにする。先行研究において、日本語本文の左側に施されている朝鮮語対訳の配置については具体的に取りあげられてきていく

るのに対して、日本語本文の右側に施されているハングル音注の配置についてはほとんど論じられていないのが現状である。そこで、本章では、日本語本文に対するハングル音注の配置原理を明らかにするとともに、日本語本文及びハングル対訳・音注における表記と音韻との相互関係を総合的に検討、分析する。さらに、これまでの先行研究のほとんどが日本語本文を中心とした研究にとどまっていることに対して、本章では、『捷解新語』が朝鮮語の音韻体系及びハングルの表記原理になじんだ朝鮮人のための日本語学習書という性格から、朝鮮人学習者に正しい日本語を学習させようと日本語本文の仮名表記、朝鮮語による対訳、音注の表記、及び音注の配置が規範的に行われていたことを述べる。

第5章では、『捷解新語』におけるハングル音注配置の原理について、日本語学習書としての規範性・統一性の解明を中心に考察を行う。ハングル音注配置の原理は朝鮮語対訳の配置とはちがって、日本語本文の仮名文字とハングル音注とが一対一相対の形式を原則としていたことが指摘できる。しかし、撥音、促音、舌内入声音(t 入声)、拗音などの場合には仮名文字に対してハングル音注が一対一の相対ではなく、規範的に二対一、または三対一の相対で示される。これは、見た目としては一対一相対ではない「ずらし表記」であるが、撥音や拗音では日本語本文を連字表記するという工夫によって実質的には「真横表記」と言える。このように、日本語本文に対してハングル音注が原則的に「真横表記」されているのは、『捷解新語』が朝鮮語母語話者のための日本語学習書であるという観点から検討・考察を行う。

第6章では、『捷解新語』に用いられる並書表記のうち、舌内入声音、促音の書記例を除いた並書表記と單書表記を中心に調査・考察を行う。『捷解新語』に用いられる並書表記は、舌内入声音や促音等にも多く用いられるが、その他の例にも数多くの並書表記が用いられている。例えば、カ・タ行各音節、「こそ」「の」「有氣音」「濁音」などのハングル音注が均質的でないことが挙げられる。これらの並書表記は、朝鮮語を母語とする編者が並書のもつ「硬音」「長音」という資質を活かした余剰的表記として、そのほとんどの例が語中・語末の環境にあらわれる規範的なものであることを指摘する。

第7章では、『捷解新語』のハングル表記にあらわれる舌内入声音の表記について、キリシタン資料などのローマ字表記と比較してその規範性の考察を行う。キリシタン資料『日葡辞書』、『日本王国記』のローマ字表記と、『捷解新語』のハングル表記における舌内入声音の表記を総合的に考えることによって、舌内入声音の表記に見られる朝鮮資料の規範意識の実態を明らかにする。

第8章では、『捷解新語』における長音の仮名表記及びハングル音注、音注配置について、日本語学習書としての規範性・統一性の観点から考察を行う。長音の仮名表記「～う」と「～お」に、ハングル音注「～우」(‘u)と「～오」(‘o)が機械的に対応していることを指摘する。また、形容詞連用形のウ音便の長音部分は仮名表記でもハングル音注でも同様に表記されない傾向がある。特に、「多う」「残り多う」の長音は、改修本、重刊本でも改訂されず長音無表記の仮名表記及びハングル音注が用いられている。なお、長音の音注配置にも日本語本文の仮名文字とハングル音注とが一対一相対の形式を規範としていることが指摘できる。特に、長音の場合は語形のゆれや仮名遣いの誤りがあっても、仮名文字に対してハングル音注が一対一相対を固く守っているのが一般的である。

このように、長音の仮名文字に対して音注配置が一対一相対を規範としていることについて、『捷解新語』が「朝鮮語母語話者のための日本語学習書」であるという観点から調査・考察を行った。

第9章では、本論文の結論、及び今後の課題、展望について述べる。